

令和3年度第2回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	令和3年11月15日(月) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1)区の現状と課題(「子ども」「高齢者」「福祉・医療」「安全・安心、まちづくり」「産業・文化・スポーツ」「協働」) (2)区立施設の維持・更新および委託・民営化について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン【たたき台】 資料2 練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4年度・5年度)【たたき台】
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	広田 啓朗、庄司 昌彦、相澤 愛、上野 美知子、熊野 順祥、今田 裕子、西岡 恭史、廣田 政一、吉田 美穂子
欠席委員 (敬称略)	赤尾 由美、高内 恒行
区出席者	区 長 前川 耀男 副区長 山内 隆夫 副区長 小西 将雄 教育長 堀 和夫 専門調査員 斉藤 睦 企画部長 森田 泰子 総務部長 佐古田 充宏 技監 宮下 泰昌 企画課長 佐川 広 区政改革担当課長 奥野 翔 財政課長 宮原 正量 情報政策課長 小沼 寛幸 人事戦略担当部長 小淵 雅実

1 開 会

2 議 題

【委員長】

次第に従いまして、議題に入ります。

(1) 区の現状と課題(「子ども」「高齢者」「福祉・医療」「安全・安心、まちづくり」「産業・文化・スポーツ」「協働」)、(2) 区立施設の維持・更新および委託・民営化につ

いて、資料1と資料2が示されていますので、事務局より説明をお願いします。

【企画課長】

資料1 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン【たたき台】、資料2 練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4年度・5年度)【たたき台】 説明

【委員長】

それでは、まず事務局から説明がありましたように、施策の柱1から3について、ご意見を伺いたいと思います。

施策の1が子ども、2が高齢者、3が福祉・医療ということになっています。

事務局の考えとして、特に各ページの今後の課題、練馬区が今後どういったビジョンを持って各施策に取り組んでいくのかということについて、ご意見があればありがたいです。もちろん、個別の政策についてのご意見をいただいても構いません。どうぞよろしくお願い致します。

【委員】

大変よくできているので、このプランをできるだけ実施していただければ素晴らしいと思います。あまり大きな点での意見ではありませんが、細かい点で2点ほどお聞きいただければと思います。

この間の、改定に至る社会経済情勢の変化という観点から、ヤングケアラーの問題が最近、社会問題としてクローズアップされてきていて、それについては、資料の25ページに、「支援するため、教育、子育て、福祉など各分野が連携した取組を行っていきます。」という、非常に淡白な表現で書かれていますが、果たしてこのように行政が受け身でいい社会問題なのか、もう少し積極的に取り組んでもいいのではないかと考えています。引きこもりと違い、こういった子どもたちは自己責任ではないわけなので、行政が手を差し伸べてやるべきではないかということが根本にあると思います。

25ページの「今後の課題」に書いてあるように、非常に表面化しにくいというのも、本人たちが自覚、自己認識していないため、なかなかこういったケースは表に出てこないのです。

国が調査を始めたということは聞いていますが、その調査結果は練馬に当てはまらないと思うので、少なくともどういったタイプのヤングケアラーがいるのかといったことが分からないと、既存の教育、子育て、福祉といった制度の活用だけで済むのか、あるいは、新たな制度構築が必要なのかという点も分からないと思うので、難しいかもしれませんが、実態調査を行った方がよいのではないかと感じました。

もう一つは、医療の面で感染症に関する役割分担の見直しを掲げていますが、これは非常に大切なことだと思います。間に合わないかもしれませんが、第6波の感染が来る前にできれば非常に良いと思います。その際に気をつけていただきたいことが、今まで、国、都道府県、市町村もまだ手を出してない、後遺症対策です。実際には後遺症で仕事を辞めなければいけない人たちが、多数出ていると聞いています。基本的には健康問題ですが、

仕事に関わってくると、市町村の仕事ではなく、国あるいは都道府県の仕事になると思いますが、黙っていると市町村に押し付けられる可能性があるので、そのあたりは意識して問題提起をしていただければと思います。

【委員長】

事務局も、すぐに答えられるものと、そうでないものがあると思います。ヤングケアラーの実態調査と、感染症の後遺症対策についてですが、この点に関して事務局から何かありますでしょうか。

【企画課長】

ヤングケアラーについては、福祉、医療、子ども、教育それぞれで、まずは子ども自身がヤングケアラーだと認識しているのかどうかということが問題で、更にどうやって見えないところを見つけていくのか。また、自分がそうだと思ったときに、どこに相談に行けばいいのか、子どもが福祉事務所に一人で行くのかということ、それはとても想定できません。

こういったことから、まずは発見してく方法と、そして相談に行ける場所。発見した場合に、関係部を含めてどう支援していくかということの検討を実務的に始めたところですので、その中で、今いただいたご意見も検討させていただければと思います。

【山内副区長】

私から後遺症について、お話しさせていただきたいと思います。

後遺症については、マスコミでも報道されていますが、実態としてはあまり分からない。例えばコロナにかかったことで治療、あるいは抗体カクテル療法等も行われています。結果として、気分が悪い、疲れやすい、仕事に出られないなど、言われていますが、その因果関係ははっきり確認されていません。医学的にも解明されていないということがあり、原因、因果関係をはっきりさせるということを、国や都にきちんとやってほしいと思っています。

また、どの程度の後遺症があるのか、軽いものから重いもの、様々あると思いますが、その実態も国や都に調査してほしいと思っています。今コロナが急速に収まって、過去の様々な対応について総括する時期です。時間的な余裕がありますので、所管を中心に今まで何が問題だったか、あるいは、今後どういった体制、どういった対応をする必要があるかということ、内部で総括しています。それを国や都にもきちんとやっていこうということで、整理しています。委員のご意見も参考にさせていただいて、しっかりと対応していきたいと思っています。

【教育長】

ヤングケアラーについてです。

今年になり、厚生労働省と文部科学省が連名で自治体に通知を送ってきたりしています。

私は学校、学童クラブ、保育園、幼稚園を担当していますが、まず、国からはこういったケースがヤングケアラーだというものは来ていますが、それより前段階として、例えば、

子どもであれば、遅刻をしてくるようなお子さん、それから中学校の場合は、標準服という制服がありますが、小学生の場合は着たきり雀で洋服をあまり変えてこない、それから忘れ物が多い、宿題の提出忘れが多いなど、初期症状はこのようなところから始まるのではないかと思っています。

ただ、それが全てヤングケアラーというよりも、何かしらの個人的な事由やネグレクトなど、そういった類のものかもしれない、全てにその現象が当てはまるか分かりませんが、例えば学校においては、ただいまの4つのような項目と国からきている通知等を見て、学校、学童クラブとして、そういったケースがないかということは、今後調査をしていきたいと思っています。

一方で、幼稚園や保育園のお子さんは、ケアラーになり得ないですが、逆にその家庭での状況の余波を受けているケースが見受けられる可能性もありますので、それも含めてどういった形で認識するかということについて、教育委員会としても取り組んでいきたいと思えます。

ただ、そこでそういったケースが発見されたとしても、それから先、どのようにお子さんたちのケアをするかということについては、資料の25ページにあるように、福祉分野と連携しながら取り組みを進めていきます。まずは、そういった潜在的なものがどのような形であるかということは、我々としても調べていきたいと考えています。

【委員】

ヤングケアラーということで、私はケアラズカフェを主催して8年目になりますが、実はヤングケアラーの問題は、私たちのように活動している者にはずっと前からあった問題で、ようやく国が動き出したというのが正直なところです。学校の先生が気づかれるということが一番大切なのでしょうが、今、教育長がおっしゃったように、様々な問題が複合的にあるので、難しい部分もあると思えます。

私も、カフェという名前ですが、地域の中でそういった場所を作り、少しでもそういった話せる場があることが大切だと思っています。

何か手立てをするというよりも、まず、そのお子さんの気持ちを聞くということが一番大切になるのではないかと思います。

家庭の問題なので複雑です。苦痛に思っていないということもあります。ただ、自分の今の気持ちを話せるということがあると本当に良いと思えます。逆に、周りが騒ぐということが決して良いことではないような気がします。

今、元気高齢者が非常に多いという記述があって、それは私も感じます。そういった方は、地域で活動している方も多くいるので、良いことだと思います。地域で活動していると自治会や町会の話がいつも出てきます。町会・自治会によっては積極的に活動しているところもあります。今のヤングケアラーの問題もそうですが、そういったものが一番近くにあって、地域の方は分かると思います。家族構成や変化も分かりますし、都会の生活は、人の生活が見えにくいと言っていますが、そうは言っても分かると思います。

自治会や町会がもう少し機能してくれると良いという話は、地域活動をしている仲間から話が出ます。

防災に関してもそうですが、防災は担当課があるのは聞いたことがあります。行政では、

そういった自治会の実態を分かっているような状況はありますでしょうか、できれば、もう少し活発に機能していただけたらとも思っています。

【山内副区長】

行政での所管部署は、地域文化部になります。

町会・自治会の組織率は3割～4割の間です。これは全都的にもそういった状況になっています。転入時に窓口でパンフレットを渡したり、直接、自治会の周知、勧誘をしています。町会の方々も、新規の人が来れば、勧誘に努めているのですが、なかなか加入して頂けないといった状況です。

一戸建ての住宅地もあれば、集合住宅もあります。集合住宅の加入率が高い市町村もありますが、そういったところは建物全体の管理組合があつたりするため、自分たち自身が町会に入っていることさえ知らない住民も結構います。それを含めて組織率が高いということになっています。それでは加入しているけど機能しないということになってしまいます。そこを目指してもしようがありません。個々に勧誘し、自治会活動、町会活動に参加してもらうのが良いのですが、役員も成り手がなくて、継続して高齢者が役員をしている。そうすると、若い方は自分たちの意見がなかなか通らないので、活動しようとした人も手を引いてしまうということがあります。

そういった意味で言うと、どうすれば加入してもらえるのか、どうすれば町会・自治会活動が活発になるのかということは、本当に我々としても非常に大きな課題であると同時に、毎日、そこをどうしたら良いかと悩んでいます。

そのため、様々なことをあれこれ考えるだけでなく、やってみて失敗しても、またもう一回総括して、新しいやり方を考えるといった、トライアンドエラーみたいな感じで、取り組んでいくことが大事だと思っています。

なかなか形は見えてこないですが、様々なことを試しています。町会・自治会の構成員の方には、民生委員や児童委員の方もいます。そういった人たちを巻き込んでいくということも必要だと思っています。

【委員】

現状はそうだろうなというところだと思いますが、もったいないと思いますし、地域でやっていこうとするのを逆に町会が障害になるといった一面もあって、やりにくいということも多くあります。私も活動を始めるときに、町会にご挨拶に行きました。否定も何もなかったですが、チラシなどは回覧板で回せないなど、悪気はないのだと思いますが、そういった個人的なことにはできませんということで釘を刺されるようなことがありました。本当にもっと地域の力が必要なときだと思っています。

また、ケアラズカフェで助成金をいただいていて、中間報告会での発表の中でワークショップを行ったのですが、コロナ禍で大変だったけど、今こそ身近な地域のつながりが必要だということを皆よく分かったのではないかとということで、大きなことでなくてもいいから、地域で笑顔がくれるようなことをやっていかないといけないということを話しました。お子さんは、学校はやっているけど、学校行事が極端に少なく、本当に楽しめるものがない。そういったときに小さくても地域で遊ぶ場をつくったりすると、たくさんの

笑顔があったという発表がたくさんありました。

今こそ地域が大事なので、何か上手く回るようなことを行政側からも何か働きかけをしていただけると良いのではないかと強く感じましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【山内副区長】

町会・自治会によっては、NPOの方や地域で活動している方と、お互い協力しているところもありますが、多くは割と無関心。あるいは、一緒に活動することについては協力的ではないという状況です。

そういったことがあるので、区として、町会・自治会とNPOといった民間の団体との交流会を行っています。徐々にですが、交流を深めることによって、地域で活動しているNPOがいることを町会の方々が認識し、イベントや行事を一緒に行うということが、少しずつ出てきています。

町会連合会の会長は非常にご理解のある方ですので、少しずつほぐれてきています。

【副委員長】

ICTと格差ということで一言、申し上げたいと思ひます。

例えば、21ページの「(仮称)ねりま子育て支援アプリの導入」、25ページの「ICTを活用した教育内容の充実」、31ページの「スマホ教室の実施」など、ICTに関する取り組みが各所に散りばめられていると思ひます。

時代の流れにも合っていて、良いことだと思ひますが、全国の多くの事例を見ていると、ICT関連の取り組みは、非常に余裕のある方、意欲のある方はどんどん使いますが、全然そこに届いていない方は使わなくて、格差が開いてしまうということが起きがちです。

子育てについて相談できるサービスもそうですが、参加しているのは意欲のあるお母さん達ばかりだったりして、本当に狙っていた孤立している方にはリーチしないこともよくあります。

それから学生を見ていると、ネット環境がスマホしかなくて、そのため勉強ができる環境になっていないということがあったりします。小中学生の場合はタブレットなどを配布しているから端末は大丈夫だと思ひますが、場合によっては、家庭の端末とかでネット環境が貧弱だったりして、格差ができてしまうといったことがあると思ひます。

高齢者だったら、ますますそういったことがあると思ひます。そのあたりは気をつけた方がいいと思ひました。

【委員】

前回の延長上になるかもしれませんが、高齢者のスマホ教室を様々な施設で開催していますが、施設にWi-Fi環境がないことが非常に問題になっていると思ひます。

今日もある場所でやってきましたが、Wi-Fi環境がなくて、興味を持っていただけたところまではできないことが残念です。光が丘など様々なところでもやっていますが、管理組合、自治会によって、集会室にWi-Fi環境のある、なしが激しいです。

光が丘の場合は、Wi-Fi環境がある場所で、お年寄りを集めてやっていますが、L

INEを使ったコミュニケーションができる場所が限られてしまうことがつらいところです。もう少し場所が多ければ、様々な方を集めて、色々とできることがあります。特に高齢者の人に、「今こうでなければいけないからWi-Fiを持たないといけない」と言う後ろに引いてしまうので、「こういうことができる、こういう楽しみもある」ということを教えると、興味を持って熱心にやっていただけます。

実際に私のところでも、全然スマホに触ったことがない方が、管理組合の理事になって、メールのやり取りをしないといけないということで覚えだしたら、今はすごく楽しみながら、先日はスマホでしかできないコンサートの予約が、「おかげさまでできました」と、喜んで報告いただきました。そのため、高齢者、小学生もそうだと思いますが、環境を充実していただければ、様々なサポートができるのではないかなと思います。ぜひその辺りは色々と考えていただきたいと思います。

【情報政策課長】

区内のWi-Fiの設置状況ということで、私からお答えします。

これまで、練馬区無料公衆無線LAN「Nerima Free Wi-Fi」という名称で整備をしてきたところです。

これまでは観光や災害時対応の視点を含め、駅周辺や文化施設などを中心に概ね40箇所ぐらい設置してきました。今お話のあった、各施設でのWi-Fi設置は、これからの課題だと我々も認識しています。

一方で、Wi-Fiを1か所設置するだけでも多額の費用がかかります。区内には多くの区立施設があり、その各会議室等にはどれだけ設置のニーズがあるのか把握しながら、総合的に今後検討する必要があると考えています。工事をしなくてもルーターの貸し出しをすればできる手法もあると思いますので、そういった部分も含めて検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【委員】

先ほどからお聞きしていて、皆が当てはまると思いますが、色々なことに対しての取組というのは、形態的に心理的に安心できる余裕がないと無理なのです。そういうところにも焦点を当てていただいて、見ていただけたらと思いました。

私の友達が活動していたのですが、コロナ禍になり、怖くて出歩けない人が増えて、どうしても引きこもりがちで、他者との接触がないです。そういうアンテナを張る意欲がなくなっています。

そこら辺も含めて、もっと掘り下げて考えていただきたいと思います。

【委員長】

今いただいた貴重なお話ですが、例えば、こういうICTである、アプリを導入する際も、利用する側として、経済的、心理的余裕がないと、そこにたどり着けないという問題提起だったと思います。

例えば、そういった声を幅広く拾うための区役所側の取り組み方について、ご意見いただければと思います。

【企画課長】

今回、4・5年度は特にデジタル化については、アクションプランの中でも多く出てきていて、様々なアプリの導入、ICT化に取り組みます。計画にはそこまでの課題は書いていないですが、様々なサービスを提供しても、利用していない人はいます。

そういう人はこういった理由で、そのサービスを利用できないのかということなどを探せるツールになり得る可能性もあります。特に子育てで言えば、そういったところで利用していない方がどれくらいいるのかなど、そういう可能性もあると思います。もちろん、それ以外にも技術的に使えないという方もいらっしゃると思いますので、デジタル化を推進していきますが、デジタルデバインド対策についても区として取り組むということを経済戦略計画に記載していますので、両面を配慮しながら進めたいと思います。

【企画部長】

31ページに記載してある高齢者みんな健康プロジェクトという取組ですが、これは医療・介護・健診のデータを連携して、健診を長い間受けていない人や、健診の結果が悪いのに医療機関を受診していない人などを抽出することができます。

そのような方には、個別に訪問して、アプローチをしていくということが、データを連携すればできるということになります。

健診を受けていない人も分かりますので、そういった方には健診を勧めるなど、個別的なアプローチをデジタルの技術を使うとできるようになると思います。

一方で、私は役所に長年勤めて思っていることですが、役所の事業は一生懸命、皆で取り組んでいます。関心がある人、意識が高い人といった方がいらっしゃるんですね。周知手段は、区報、ホームページ、Twitterなど、色々ありますが、私は何が一番良いかと言うと、皆さんに誘っていただく、口コミは非常に効果があると思っています。それはいつも地域の方にお会いする機会があるとお願いをしていました。ところが、コロナ禍になり、なかなかそういった活動もできなくなってしまいました。それでも先ほどから、コロナ禍だからこそ地域のつながりとか働きかけが大事だということで、ご意見をいただきました。行政の力では、限界がある部分がありますので、地域で様々なバリエーションがあると思いますが、皆さんに声をかけてもらったりしていただけるようなことをしていきたいと長年思っていました。そういったことを皆さんとも話し合いながら、これから取り組んでいきたいと思っています。

【委員長】

今のお話の中で、例えばアプリやICTというの、利用率、普及率を上げていくことで、その低いところに個別にアプローチするという、大きな視点があるということと、身近なところからのサポートといった部分を広げていくということが一つのアプローチではないかというお話だったと思います。

今の話に便乗して、ちょうど庄司先生がいらっしゃるの、私も一つお聞きしたいことがあります。今アプリという話が出てきましたが、素人感覚として、民間のアプリだと評判が悪かったり、不具合が出たらすぐにアップデートしていくと思います。色々な自治体を見てこられた先生からして、自治体のアプリの不具合の改善や、もう少し使い勝手を良

くしてほしいときに、どれぐらいのスピードでアップデートが可能なのか、経験でお知りの範囲で教えていただけたらと思います。

【副委員長】

「ねりま子育て支援アプリ」というところに、私は少し心配というメモを書いたのですが、まさにその問題です。

皆様、まだ覚えてらっしゃるでしょうか。接触確認アプリCOCOAというアプリがありますが、スマホのOSを提供してるGoogleやAppleが、本体のOSのアップデートをしたのに対応していなかったことからデータが更新されませんでしたというものです。そういった不具合が生じてしまっていたわけで、必要なときというのは、ある日突然やってきて、すぐ対応しなければならないことになってしまいます。

通知がされませんでした程度であれば、今はマスクをしていたりするので良いかもしれませんが、セキュリティ上の問題が起きましたといったことだと、本当にすぐに対応しなければいけなかつたりします。そうすると、正直、単年度の予算をしっかりと確保して計画的に回していくという行政とは、相性が悪いですね。

予想外の予算がかかるということと行政は相性があまりよくないので、そこは予算の取り方、体制の組み方を工夫していく必要があるだろうと思います。

【委員長】

この手の話題に入ってきたので、施策1から3についても随時ご意見を伺いたいと思いますが、あわせて施策4から6の安心・安全まちづくりと、産業・文化・スポーツ、協働、デジタル化の話も含めて、施策1から施策6を通して、皆様からご意見をいただきたいと思います。

【委員】

資料64ページで、戦略計画17「生きた農と共存する都市農業のまち練馬」に関して、その中の世界都市農業サミットが開催され、練馬区としても参加しました。

それを契機に、来年度からは（仮称）全国都市農業フェスティバルの開催を企画しているということですが、国内の都市とは、どんな都市でしょうか。

例えば、練馬区の近隣の都市だと広域連携が考えられて、それでお互いに協働しながら農業のプロモーション、あるいは、農業振興をやったらどうかということで、その辺りを教えていただきたいです。

二つ目は提言になりますが、この間の東京五輪のときに練馬区がホストタウンとしてデンマークとエクアドルの選手団を受け入れたということです。私としては、特に国際交流の観点で、区の事業や広報を見ると、国際協力が他の都市に比べて少ないと感じました。そのため、これは非常にいい機会だということで、例えば、69ページの4のところに、五輪のホストタウンのレガシーを最大限活用して国際交流を更に深めるのはいかがでしょうか。例えば、デンマークというと、私も行きましたが、農業、特に酪農王国で、非常に緑や水、農業を大事にしている、こういった機会をとらえて、一層様々な課題に取り組んでいったらいかがでしょうかということが私の提案です。

【小西副区長】

国際交流の話で申し上げますと、私どもは基本的に前々から、中国の北京市海淀区、オーストラリアのイプスウィッチ市と、友好関係がありまして、特にイプスウィッチの場合には、練馬の中学生が毎年夏に訪れて、交流を30年くらい続けています。

ただ、それが一過性のものに終わらないように、これからはOB、OGも含めて、先ほどのデジタルということもあるので、更なる交流ができないかということも、今、模索しているところです。

それと、都市農業サミットは、私どもが参加したというよりも、私どもが主催させていただいて、都市農業に必要なものを発信するという意図で開催させていただいたということ、まずご理解いただければと思います。そういったつながりがありますので、ここに参加していただいた国の方、都市の方とは、交流を続けていきたいと考えています。

また、お話しいただいたオリパラで交流が生まれたところについても、今後こういった形ができるかということは、ご意見も含めて、少し考えていかなければならない部分だと思っています。

国内の話は、サミットにご参加いただいた、都市農業に取り組んでいる都市、例えば、京都など、幾つかあります。そういった都市との交流をより深めていきたいと思っています。今度は国内版のフェスティバルで、農業のシンポジウムなど、お祭りのな要素も含めて、令和5年に開催したいと計画を立てています。

また、近郊ということですが、区長が会長になっている都市農地保全推進自治体協議会があり、そこでの交流も進めて、様々な観点から、都市農業をキーとして、農業振興と交流を深めていきたいと考えています。今いただいた意見を踏まえ、またそういった議論を庁内で深めていきたいと思っています。

【委員】

二つ、意見を申し上げたいと思います。

施策1の子どものところで1に持ってきているということは、一番大事だというような意思表示もあると思いますが、「子どもたちの笑顔輝くまち」、これが実現できる自治体は、本当に皆幸せなのだろうなという気がしています。

輝くためには、隠れたテーマというか、今回は明示的には記載されていませんが、気になっていることが、子どもの貧困の問題についてで、我が区でも本当に深刻な問題があるということをお聞かせいただいています。こういったアクションプランを取ることでまずそういった子どもの貧困の問題が改善しつつあるのか、あるいは改善していく見込みがあるのか。幾つかありますが、例えば、女性の自死も増えているなど、そういったニュースもあり、心配しています。

行政でできることには限りがあると思いますが、例えば、練馬区役所の中で子どもの貧困に関して横断的にまとめて、色々な連携をしながら解決していくといった取り組みがあるのか、あるいはどの部署が最終的な責任を持って進めているのかということ伺いたいのが1点目の質問になります。

2点目は、本当に皆さんが最低限の生活ができるようなという段階で、後半の都市文化を開かせるというのも、練馬区民としては区長の方針どおりに推進していただければと思

っていますが、豊島園の跡地をどうするのか、国民の関心も高いので、ここで情報をいただいているような、ワーナーブラザーズ スタジオツアーといったところがあるということで、令和5年にはそういったことが始まるということなので、これは本当にダイナミックに宣伝していただいて、「今はこうなんだよ」ということを言っていただく、良いきっかけになると思います。その他にも、薪能、あるいは夏の音楽会といった素晴らしい企画があるということなので、文化水準が高いということも本当に積極的にアピールしていただけたら嬉しいと思います。

【教育長】

子どもの貧困についてです。

福祉、教育・子育ての3か所で、特に重点的に取り組んでいますが、これは国基準のものもありますが、例えば世帯そのものについては生活保護があります。

また、これは23区の自治体は同じようなところですが、生活保護基準の1.2倍の方々に対して、1.0倍以下が生活保護、それから1.0倍から1.2倍の世帯の方々については就学援助費が支給されています。これは、入学してから、また修学旅行など様々な経費も含めて、教育委員会としてやらせていただいています。

また一方で、幼児教育・保育の無償化にはなりましたが、それだけで十分というわけではないので、そういった意味で補填をするような取り組みも幼稚園・保育園でやっています。あとは、児童手当も国基準のものもあれば、区独自のものもあります。そういった形で、金銭的なものについては取り組ませていただいています。

ただ、そうはいつでもご家庭の事情があると思います。先ほども申し上げましたが、ご家庭がなかなか子どものところまで目が行き届かないことによって、ある意味、先ほど申し上げたようなヤングケアラーのような事態が起こることもあり得ますし、なかなか子どもに目が向かないことによって児童虐待につながってしまうような、ネグレクトといったものも出てきます。

そのため、金銭的な補助制度とともに、一方で、子どもたちに着目した取り組み、保健相談所や民生児童委員といった方々と一丸になって、子どもたちをみんなで見守る。これは学校・保育園・幼稚園だけでなく、様々な方々と連携しながらやっています。

10年ほど前になりますが、児童虐待という一つのテーマで様々な組織が一体となって取り組みを始め、それがなんとか、今、軌道に乗りつつあります。

経済的なもの、ご家庭の対応に合わせた取り組みも含めて、やっていきたいと思います。

何かやれば全て解決するという内容ではありませんが、様々なものを取り合わせながら、その子に最適の状態での教育・保育を実現していくということが私どもの役割だと思っています。

【区長】

私は、長い間、東京都の行政に携わり、一番長くやってきたことが児童福祉で、この問題には一番関心があります。マスコミでよく、日本には貧困の子どもが多いと言われていますが、私は過大報道だと思っています。

区長になってからも子どもの貧困の実態は調べさせました。

例えば、私が小学生の頃は給食もなく、弁当を持ってこることができず、何も持ってこない、あるいは、さつまいも一本を持ってこる。また、友達の家遊びに行ったら、大きな道端の木の下に板を囲って住まいにしている子どもがいたなど、本当の貧困がありました。そういったレベルの貧困は、今の日本ではないと思っています。

一番気になったのが、こども食堂です。どういった子どもたちが集まっているのか気になり、自分で何か所か行って話を聞いたところ、そういった意味での貧困な子どもではなく、親と一緒に食事ができない、放っておかれるといった子どもが集まっているのです。

そういった子どもも、広い意味では貧困ですが、いわゆる発展途上国型の貧困は、日本、特に練馬区にはないと申し上げていいと思います。

ただ、それで問題が解決するわけではなく、今、申し上げたように、特にひとり親家庭を中心に、ヤングケアラーもあります。様々な問題があることも事実であり、就任以来、重点的に取り組んできました。

ひとり親家庭自立応援プロジェクトを実施し、今でも続けていますが、経済的なケアについて、私はかねてから国はけしからんと思ってきました。

例えば、児童扶養手当の支給は非常に細かく、助成が厳しい。対象が圧倒的に少ないのにも関わらず、厳しくする。そういったことはけしからんとずっと感じてきましたので、区の今回のコロナ対応では手厚く支援しているつもりです。

ただ、問題の本質の根本を間違っただけとはいけないのは、そういった貧困が問題なのではなく、むしろ、今、申し上げたように都市化の中で放っておかれる子どもがいるということが問題なのです。これについても重点的に取り組んでいきたいと思っています。

それから、文化の話がありました。私は、かねてから申し上げてきました。練馬区は都心に近い。都心に行ったら、様々な文化に触れる機会がありますが、こんなに緑が多く、都市農業があり、このまちの中でこそ楽しめる文化を作っていきたい。そのため、真夏の音楽会や薪能を始めました。今はコロナで中断していますが、もっと視野を広げて、様々な楽しいフェスティバルも含めて、継続的な文化活動を積極的に行いたいと思っていますので、どうかよろしく願います。

【山内副区長】

今の区長がお話したことですが、38、39ページにひとり親家庭、生活困窮者の関係について記載されておりますので、ご参考までによろしく願います。

【委員】

64、65ページですが、他区や他団体と、練馬区を差別化する上で、農業の振興は非常に大切だと思います。

資料を読む限り、方向性は二つあり、一つは家庭菜園や収穫体験といった区民に開かれた部分の農地。

二つ目は、純粹に野菜や果物を作って農業として営んでいく農地。

こういった二つの方向性が示されていると思いますが、問題は、二つ目の純粹に農業を営んでいる方々が、どういった考えを持っているかということだと思います。

「とれたて練馬」という言葉で象徴されるように、自分たちが作った野菜等を地産地消

で、練馬区に提供し、経営が成り立てばいいというところで落ち着いているのか疑問があります。そこで、提案と言うとおこがましいのですが、区が一步踏み出すつもりはないのかということです。具体的にどういったことかということ、東京は地域が賑やかであまり地域振興という概念がなく、行政の言葉としては使いますが、実際の地域振興の施策ってあまりないです。

そこで、練馬の農地を考えた場合に、特産品の開発まで練馬が踏み込むつもりはないのか。練馬大根がありますが、これは古いので、これといえば練馬というものを区がリードして、何年かかるか分かりませんが、農業を営んでいる人と一緒に作っていくというような方向性は一つあると思います。

地方では例えば、ぶどうは、品種改良したシャインマスカットが今や主流になっていたり、お米もいろいろ掛け合わせて新しいお米を作っています。それから、今まで日本で作られなかったと言われていたレモンやバナナも日本で作るようになったり、今まで日本では知られていなかったような野菜を作って売り出しています。

こういった力を、地方では地域振興という観点から取り組んでいます。練馬も農業を本当に発展させようと思うのであれば、ここまで踏み込んで、どこまで可能か分かりませんが、大学や東京都の農業試験場などと連携して、何か作り出すという方向に動いても面白いのではないかという気がします。

そうすれば、ふるさと納税でお金が出ていくことも減るかもしれませんので、一つの提案としてお聞きいただければと思います。

それからもう一つ、区役所を窓口から変えるというところで、キャッシュレスを進めようとしていますが、私はアナログ人間のため、nanacoぐらいしかキャッシュレスを使っていません。詳しくは分かりませんが、当然、キャッシュレスで払うと手数料を取られます。

昔、コンビニ納税システムを作ろうとした際に手数料が高くて一時、止めたことがあります。同じようにこの手数料はどの程度とられるものなののでしょうか。もちろん、1件1件は微々たるものだと思いますが、塵も積もればという話です。逆を言えば、住民の利便性に対する行政サービスだと考えればそれまでですが、キャッシュレスを推し進めるにあたっては、コスト意識を持っていただきたいと思います。

官庁会計では出てこない数字になると思うので、特に住民税は相当目減りするような気がします。これについては、お答えはいいないですが、ぜひコスト意識を常に持っていただきたいなと思いました。

【委員長】

今、お話しいただいた内容は、大きく3点あったと思います。一つ目は、練馬区の地域振興とは何かという大きなテーマで、どのように考えているかということ。

二つ目が、特に地域振興と考えたときに、練馬区の農業で何か候補に挙がるものがあるかという質問だったと思います。

三つ目は、キャッシュレス化の取り組みについて、手数料がかかることでの費用対効果の問題です。そのあたり分かる範囲で事務局からお答えいただければと思います。

【区長】

農業の問題は私から言わせていただきますが、練馬区には、地域振興という発想は基本的にないです。これは簡単な話であって、練馬区は住宅都市のため、その枠内を超える気はないですし、また、農業と言っても地方型の農業と練馬区は全く違います。地方型の大規模生産で、ある程度広域的な、例えば、水田や畑であって、まとめて特産物を作るといった農業で地域を支えることは無理だろうと思います。

練馬区の農業の意味というのは、まさに都市農業であって、都市農業というのは、住宅地の中に農地が点在していて、その中で場合によっては住民参加で農業をやっていく。

例えば、ベリーがそうです。ブルーベリーだったり、そういった果樹であるとか、地方に若干近いのはキャベツかもしれません。キャベツは23区の中でも確かに一番多いので、これはやや地方型の農業に近いですが、そうでない部分というのは、何度も申し上げますが、基本的には都市農業である。都市農業の魅力を活かしていきたい。そのために、生産緑地をわざわざ残して、そこに農業を振興しているわけですから、その路線を守らないといけないと思っています。

できれば、世界の都市に負けない形で、もっと都市農業を盛んにしていきたい。練馬の農業というのはたまたま残った。意図的に残したのではなく、都市化が進む中で、インフラ整備が中途半端だったため、たまたま住宅地の間の農業が残りました。

ただ、それが今となつては、歴史的に見れば、むしろ、先進的地域になったと私は思っているのので、この都市農業を大事にしていきたいと思っています。

その他のことについては、事務局からお答えします。

【山内副区長】

都市農業について補足しますと、今、練馬と言ったら何があるか、練馬大根はもう古いというお話でしたが、今は練馬と言ったらブルーベリーです。都内で2番目ぐらいです。

キャベツは、収穫量・販売量が全都で1番です。そういう意味でいうと、特色のある農業をしていて、都市農業として採算に乗れる、そういった高付加価値のものを作って売るということで、努力している農業者がいます。

売り上げで言うと、2,000万から3,000万クラスの人が二桁います。専業農家は少なく、兼業でやっているのですが、2,000万から3,000万の売り上げがある農家が二桁の人数いるということなので、非常に、都市農業としては成功している部類だと思います。

周りは生産緑地ですが、住宅に囲まれた中で、世界都市農業サミットを開催した意義は、都市にも農業が必要で、農業は都市にあっても良いのだと、開発予定地ではない、農業そのものとして意味があるんだという、価値観が変わったということです。周辺住民の方たちは、今まで農薬を使うことはどうだ、ほこりが舞ってしまうといった文句がありました。最近、若い方が特に、産直みたいにそこで採れた新鮮なものが手に入るということで、理解が深まっていて、都市農業に対しての支持が非常に広がっています。

そういった意味では、価値観が変わりつつあると思っています。都市における農業の役割は非常に重要だという意識を持っていただいている方が増えていると、私も肌で感じる人が多いです。

非常にやる気を出している農業者も増えています。マルシェという、自分たちで自主的

に野菜を売るといった動きも広がっています。よろしくお願いたします。
練馬には、非常に新鮮でいい果実もありますので、ぜひご利用ください。

【区政改革担当課長】

先ほど、キャッシュレス決済の関係で、手数料がどれくらいかというところで、来年度は証明書等の発行手数料のキャッシュレス化を考えています。手数料の相場で言うと、3%から5%程度かかると言われています。これからプロポーザルで決めていくので、金額などはそこから出てくると思います。

【企画部長】

手数料そのものは、課長がご説明したとおりです。

住民税や国民健康保険料では、先行してキャッシュレス決済を導入していて、費用対効果で言うと、確かに手数料がかかってしまうので、その部分がどれだけ収納率の向上に役立っているかというところ、そこまでのものではないというところではあります。

ただ、今の世の流れからして、住民の方の感覚としては、現金しか受け取らないということは、窓口では許されない状況になってきているのではないかと思います。特に1階にある区民事務所は、多くの方が訪れる窓口がありますが、小銭で何百円を払っていただいている状況で、それを今までは当たり前のように行ってきましたが、このコロナ禍の下で、これだけ現金を持ち歩かない、接触をなるべく避けるといったことを進めなければいけないということで、費用はかかってもある程度はやらざるを得ないと、今は考え出しているところではあります。

【委員】

文化のことで、1期のときにも言いましたが、練馬区では美術品がたくさん保管されています。保管量がすごいので貸し出すといったことをやったら良いのではないのでしょうか。だんだん来るのが難しくなり、図書館も使えなくなって、レンタルで本を借りている量がすごいです。そういったこともあり、駐車券などはあるようですが、公設のものが利用できるようなことが、今後、考えられないかということと、あと、一番言いたいことは、練馬区主催の公演のチケットが取れないです。抽選の倍率が高すぎて、せっかく行きたいと思っても、なかなか当たらなかったです。

美術の貯蔵なのか、貸出なのかということをお聞かせいただければと思います。

【企画部長】

美術館の所蔵品を保管ばかりしているだけではもったいないというお話でしょうか。

7,000点を超える収蔵作品というのがありまして、そういうものをもっと活用するためにも、今回リニューアルして、もっとたくさんのスペースで収蔵品を日常的に見てもらえるようなスペースを作りたいということです。

【委員】

近くの施設に貸し出すとか、どうでしょうか。文化的な水準が高いのに、もったいないと思います。

【委員長】

美術品は、保管方法などが難しいため、持ち出しは、なかなか難しい面もあるかと思います。

【区長】

持ち出しがどこまでできるかは別として、練馬区に一番重要なのは、一流の美術品にいつでも触れられる場所を作ることだと思っています。美術館の学芸員の皆さんは大変熱心で、独創的な企画展を数多く行ってきました。

マスコミで大きく報道されましたが、今は残念ながら舞台が小さいため、倍くらいの大きさにしたいと思っています。

単に孤立した美術館ではなくて、周辺の商店街とも一体となった独創的な美術館を作りたいと思っています。どこまでできるか分かりませんが、そのために、秋元さんに美術館長になってもらって、構想を作って準備を始めました。近いうちに必ず着工したいと思っていますので、ぜひご期待いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

【委員長】

私は美術に関しては専門ではないので、個人的な体験談になりますが、家族でオーストラリアに1年間滞在していたことがありまして、オーストラリアの美術館で一番驚いたことは、美術品の凄さだけではなく、子どもたちが美術に触れながら遊べるアクティビティスペースが存分に取られている。

あと、カフェやレストランも併設していて、美術品を見なくても、美術館の中や周辺で遊べるという、普段から美術館周辺を遊び場にできるといった入りやすさ、とっつきやすさは魅力的だと思いました。こういった事例は参考になるのではないかなという感想です。

【副委員長】

デジタルの話ですが、少し脱線して練馬区の農業に引っ掛けて、大学の宣伝をします。

武蔵大学も、はちみつを作っています。屋上で蜂を飼っていて、はちみつを作って、できたはちみつは、近所の洋菓子屋さんでお菓子にされていて、まさに都市農業。本当に小規模ですが、いわくつきのものだと買ってみたくなるような、いい例の一つかなと思いますし、農業をやっている人はいませんが、こういった大学も上手く使っていただけると良いと思います。

申し上げたいのはその話ではなくて、DXについてです。例えば、76ページです。業務改革の徹底ということで、「電子決裁率が1%から85%に向上し」、「RPAを導入し、作業時間を855時間、削減率70%削減しました」、77ページ、「住民税業務へのAI導入に向けた実験を実施し、確認にかかる時間を1,450時間から680時間、53.1%減まで短縮しまし

た」と書いてありますが、結構凄いことが書いてあると思います。

70%減や53%減は、凄いですよね。こういったことは、ぜひどんどん取り組んでいただけると良いと思います。

ただ、バラバラにやるよりは、計画性、戦略性をもって取り組んだ方が良いと思いますし、業務改革の徹底と言ってしまうと、現場の方々も更に緊張感が高まって、あまり前向きになれない部分もあるのかなと思うので、これをするとどういうことができるのか、何のためにやるのかというところが大事だと思います。

例えば、私がお手伝いしている仙台市の場合は、残業が多すぎるということが非常に問題になっていたので、そこを軽減しようということで皆さんが協力して取り組んでいる。

それから、これまた私がお手伝いしている千葉市だと、市長の方針で、職員は地域や現場に行こう、市民として業務外で自治会・町内会、NPOの活動を日ごろからもっとやりましょと、そういった時間を捻出するためにも業務を効率化するというストーリーを作って取り組んでいます。

そういったことがついてくると、時間半減といったことにも前向きにできるのではないかと思います。

【委員】

練馬区の特産品は何かということでブルーベリーが出てきましたが、私はブルーベリーが大好きで、ほとんど毎朝ブルーベリージャムをパンにつけて食べています。非常においしいです。

ただ、ブルーベリーが練馬だというイコールが、お茶のようになかなか結びつかないというところで、色々な形で人に周知することが必要ではないかと思います。

例えば、石神井公園の駅前に観光物産センターがあります。そこに行くのですが、ブルーベリーという、広告や旗が立っていないのです。どこにあるのかなといった感じなので、なぜ、そういったことをやらないのかなと不思議に思っています。

もっと観光物産センターなどを活用して、ブルーベリーを広めていくと良いと思います。

それは、練馬区内や近郊ですが、もう少し全国的に広めるためには、例えば、練馬には青梅街道がありますよね。新青梅街道もあるし、立派な街道が色々あるので、都市型の道の駅ではないが、そういったものを設置して、色々なところでドライバーに対して、練馬はブルーベリーだということをPRしたらいかがでしょうか。

いつになったら何が特産品と待ってられないので、できるだけ気が付いたら、そういうことを実行していくことが望ましいのではないかと思いますというのが私の意見です。

【山内副区長】

道の駅のようなものができれば一番良いのですが、そのためには農産物が常時、1年間継続して供給されなければいけません。

しかし、まだそこまでは、なかなか練馬全体の農業が至っていない部分があります。量的にも、多品種という意味でも追いついていません。一つの理想ではありますが。

そういった形ではないですが、マルシェと先ほど言いました、例えば、石神井公園駅の駅前広場で西武鉄道さんと連携したり、農業者自身が農協前の広場、文化センターの前の

公園、練馬区役所でやったりと、マルシェをやる機会、場所が増えています。

そういった形で、その時期に新鮮なものを供給するという努力を続けていますので、最終的に道の駅みたいなものができれば良いですけど、なかなかそこまでは追いつかないというところですよ。

【委員】

練馬区は色々なお祭りがあるので、お祭りで展示を出すといった機会をとらえてやるのはいかがでしょうか。

【企画部長】

照姫まつりとか練馬まつりでやったらどうかということですね。

【山内副区長】

そういったことも既にやっています。毎回、農業生産物を出してマルシェの形式でやったりもしています。また、そういったお祭りの際には必ず農業関係のものを販売しています。もちろん、都市農業についてのご理解を深めていただくための様々なパンフレットなども配って理解を求めています。

【委員】

保育園の待機児童ゼロを達成されたということで、本当にここまで来たという感じがしています。

待機児童ゼロを達成したけれど、本来はその先を考えなければいけないのだろうと思っています。実は私の方で、ある社会福祉法人が経営されている保育園の理事、評議員などから色々とお話を聞きますが、練馬区に保育園が増えたので今度はその園の定員が空き始めたという話も聞くようになってきています。

そのため、待機児童ゼロの先に、今度は何がまた起きていくのかということ、達成して終わりではなく、フォローして実態を常に把握していく必要があるということは感じています。

今後、施設の方も、民間委託から民営化するというところで、既定路線であるようにも読めますが、少子化ということもあるので、常にその時々ニーズ、実態を踏まえた上で、適切な方針をとっていくことが必要だと思いました。

待機児童ゼロって本当に凄いことだと思っていましたが、そういった話があったり、今日の資料でも女性が働きやすい社会になり、皆が幸せになるかと思いきや、先ほどのひとり親家庭のような貧困問題など、そういったところが好転していく流れにはならないので、なかなか難しい問題が複合的にあるのだろうなと思います。今の保育園の待機児童ゼロに限って言うと、達成した後のフォローの問題です。例えば、全生徒にタブレットを配ったということも達成なのですが、その後はどうなのだろうというところがあり、実はタブレットを配布されてもひとり親家庭の子どもは、なかなか一人では上手くできません。通信環境の問題やサポートする人もいない、教科書だったら読めたのかもしれませんが、タブレットの操作ができない。そうすると、ますます困ってしまうという話も耳に入ったりし

ていますので、何か達成した後のフォローは、行政としても適宜やっていただけたらと思っています。

【区長】

今の委員のお話は、よく分かりますが、私は同時になぜ、練馬こども園を始めたか。

これは幼稚園で實際上、単に幼稚園教育だけではなく、預かり保育も行う施設をつくりました。これは少子化が進んでいき、私立幼稚園の経営がどんどん厳しくなっています。それを活用して、幼保の保育所機能を持ってもらうことは成功したわけですが、私は、国の行政に根本的に反省してもらわなければいけないのは、幼稚園と保育所の二元化です。これを何の疑いもなく、そのまま続けています。これは凄まじいことであって、一番これに抵抗するのが文部科学省であり、また幼稚園の経営者である教育関係者です。

このような教育と保育は違うという発想をいつまで持っているのか。それと同時にぜひ皆さんにご理解いただきたいのは、そういったものとも闘わなくてはいけない。少なくとも自分の意識としては、その第一歩として練馬こども園をつくったつもりでいますので、ぜひ、そういったこともご理解いただければと思います。

【委員】

今回の計画は、素晴らしい内容ばかりで感心しながら見ていました。高齢化、教育にしろ、大事なことは運動で、健康。その流れがあるということで、運動面に関して練馬区で力を入れていただいている戦略計画19ですが、「豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち」。

これは、練馬のみどりと土地が広いということで、大きな施設をつくることができる。そういったことを、色々と体现されていて、スポーツ施設の整備を進めていただいている。

私も陸上関係のサークルに入っているのですが、資料の「これまでの主な取組」の、練馬区初 公認陸上競技場「練馬総合運動場公園」。これは本当に素晴らしい施設で、近隣にもほとんど見たことのないくらい良いところです。実は、以前サークルで半日間お借りして、陸上競技大会を行いました。5 km走や200m走だけではなく、何か楽しめるものを作りたいということで、私がたまたまボッチャの審判経験があり、ボッチャのマイボールセットを持っているので、練馬総合運動場の方に問い合わせをしました。陸上競技場なので、どんな競技ができるのか確認しないといけないだろうと思い、「ボッチャができますか」と問い合わせをしたら、「大丈夫ですよ」ということで許可をいただき、ボッチャ大会を開くことができました。

陸上競技場というと、陸上に関係のない人は、あまり関係ないと思いがちかもしれませんが、非常にオープンな対応をされたので私としては非常に感謝しています。

資料の「これまでの主な取組」の「区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備」ということで、大泉さくら運動公園に車いすテニスに対応した庭球場を新設されている。これもなかなかないものなので、この辺りは練馬ならではだと個人的に考えていました。

本当に、トラックやこういった競技場があるなしで、だいぶ違います。もしかしたら、練馬からオリンピック選手が出てくるかもしれない、そういった希望を持てる明るい話だと思っています。

今後こういった区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備、そして、パラスポーツ教室の開催などがありますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

練馬こぶしハーフマラソンの開催とありますが、私は抽選に外れて、まだ出たことはありませんが、実は光が丘ロードレースというのがずっとありまして、そちらには出ていました。終わってしまったので、今度は競争率の激しい、こぶしハーフマラソンにトライしないとイケないということになってはいますが、ぜひ、開催を心待ちにしています。

練馬こぶしハーフマラソンは、マラソンをしない方は知らないと思いますが、これはハーフマラソンなので、フルの半分で21キロ強を走るのですが、全国でも練馬こぶしハーフマラソンは、非常におもてなしのいい、極めて評価の高いマラソン大会として通っていますので、これもマラソン人間としては非常に誇り高い話題の一つになっています。感想になってしまっていますが、お伝えしたいと思います。

【委員】

スポーツの明るい話題の後に、私は高齢者のところで一つ。

特養がたくさんあることは、練馬の本当に特徴で、28ページにも書かれていますが、介護の現場にいて感じているのは、私はグループホームに勤務していたので、その先というところになります。ご家族に次は、特養というお話をすると、特養はもう入れない、やりにくいところだと、たくさんの方が思われています。

実は、練馬区はたくさんできていて、実際にそんなに待たなくても入れます。そういう状況を区民が知らないということも、もったいないという言い方は失礼かもしれませんが、費用的にもとても助かりますし、最期お看取りまでしていただければということであれば、介護家族にとっては、非常にありがたい場所だと思います。

今は、本当に新しい特養は綺麗で、ユニット型も多いですし、多少お値段が少し高くなる場所がありますが、もっとそういったことを具体的に区民の方に、本当は介護の現場の者がもっと伝えていかなければならないと思うのですが、もう少し別な形でも広報していただくと、良いと思います。例えば、練馬区は入りやすいという言葉はあまりにも漠然としてしまっていますが、もう少し期待が持てるような、分かりやすい言葉で伝えていただきたいです。

ご家族は見学に行き行って申し込みをするという手続きが必ず必要になるので、まずご家族の方が、行ってみようとならないと始まらないということが一つあります。

それとは別に、先ほどの待機児童ゼロの問題と似ていると思いますが、特養に入れるようになったため、実質的な待機場所だった老健に空きが多くあるなど、また別の問題が実は出てきています。もう一つは、コロナ禍で施設に入ってしまうと面会ができない、最期のときも会えないということです。

今、実は在宅で最期まで家で看たいという方が、実は特養に入ってもらいたいという家族よりも増えてくる可能性を私は同じように感じていました。

在宅の専門医療も出てきていますし、私もお世話になりましたが、仕組みが本当に整っていて色々な問題をクリアしないと本当に家で最期までということは、とても難しいことなのですが、そういった選択肢があるということがこのコロナ禍で皆さんが知ることもなったのだと思います。そのため、そういったところに応えていく行政の高齢者施策につ

いても、これからは持っていただいても良いのかなと思います。

これも、私の私的な考え方かもしれませんが、練馬区の医師会と在宅だけをやっている医師の方達との関係性があまり良くないということも聞いています。要するに自分のかかりつけの方が在宅の先生の方に移ってしまうということがあります。

そういったこともあるので、行政が少し動いていただけると家族がそこで苦悩することもないのかなということ、私は感じました。そのため、特養をつくっていただくことはとてもありがたいことなのですが、介護人材ということを見ると、建物だけが建っても、介護職がないという問題もあると思いますし、コロナ禍を経て、そういったところも実は変わってきているのではないかと一度考えていただくのも大切だと感じています。

【委員】

義母は有料老人ホームに入らざるを得ませんでした。要介護度によって特養に入れるかどうか厳しいです。

あと、お金の問題もあり、年収がある程度ないと特養に入りたくても入れない。だから、有料老人ホームに入れるとありがたいことに最期はそこで看取っていただけなのですが、月額が何十万円とかかります。

そのため、その辺りの要介護度や年収の基準が気になるので、お伺いしたいと思います。

ケアマネさんによって違うということは問題だと思いましたが、正直に言うと、良い方に当たればラッキーです。そういった現状で、家族で月に何十万もの支出は大きいです。

そのことを含めて、そのあたりの現場と行政の兼ね合いなどをお聞きしたいと思います。

【企画課長】

順番に行きますと、特養はかなりお金をかけてつくっていますし、運用面もかなりお金をかけていますので、しっかりその辺りのPRはしているつもりではいるのですが、所管も含めて、お伝えして取り組んでまいります。

また、在宅のそういったニーズが高くなっているということも、我々も課題として認識しています。特に、29ページに記載している、現光が丘病院の跡地に、そういった地域包括ケア病床や、介護需要の高い介護医療院を新たに区で整備していきます。一旦、介護や医療が必要になったら、そちらに入っていて、また在宅に戻るような。そこでそういった支援ができるようなことを進めていきますし、更に、施設に介護人材の育成といった機能も持たせていきますので、そういったところは広域も踏まえ、我々としても課題認識を持って取り組んでいきたいと思っています。

介護度については、特養は介護度が3以上にならないと入れないという、法改正で決まっていることで、所得基準によってなかなか入居基準も縛られてしまい、費用負担も変わってしまうという、これは事実としてあると思います。これは区でどうにかできるかと正直なところ限界があります。

必要な方が安心して入れるように整備に努めていき、運用も様々な課題をいただいていると思いますので、今のご意見も含めて所管にはお伝えし、我々も課題として認識してまいります。

【企画部長】

在宅医療の体制整備の話で、計画の中にも入れていますが、医師会と在宅医の関係です。医師会も在宅医療を充実していくことにはご理解いただいています。医療連携・在宅医療サポートセンターというものを医師会の中に設置していただいて、在宅医療に携わる先生も増やしていただくということに今取り組んでいますので、確かに、なかなか相互理解が難しい面もあったかと思いますが、そうは言っていない時代になってきていると思いますし、そういった認識は医師会の先生方も持ってきていると思いますので、少しずつではありますが、そういった取り組みを医療機関の先生や医師会と一緒に進めていきたいと考えています。

【委員】

またICT関係で申し訳ないのですが、DXのところで、幾つかお聞きしたいです。

ねりま情報メール、これは私も読んでいますが、大体、区民のどのくらいの方が登録されているのかということを知りたいです。

実は、スマホ等を教えているときに、その存在を知らない方もいらっしゃる、高齢者の場合は、当然、スマホを触ったことがない方は知らないと思いますが、ある程度まで行くと、こういった練馬の情報が分かるという登録してもらおうと、喜ばれたりしています。

逆に、スマホをよく使っている人に教えると、知らなかったという人もいます。あと、練馬区の場合だと、例えば今回のコロナについて言うと、練馬区のトップページに載っていて、感染のグラフも載っていたり、非常に情報がたくさん入っていて分かりやすかったのですが、それも知られていなかった。知らない方も多くいたというところで、せっかくこういった練馬区のメールやホームページも含めて、ある程度、DXとしても進んでいるのではないかと思うのですが、どうもまだ知っている方が少ないと思いました。

そこをなんとか、私は私で、色々と広めているつもりではあるのですが、全体的にもう少し広めていただくと、もっとDXの面で練馬は進んでいると思われるのではないかと思うので、その辺りもぜひお願いしたいなと思います。

【企画課長】

件数としてご質問ありましたので、ねりま情報メールについては、令和2年度末で3万8,705人が登録していて、年々増加しているという状況はあります。ホームページ、Twitter等を含めて、情報発信はかなり充実してきましたし、ホームページについても、大幅なリニューアルを2年前位にやりまして、すでに改善を図っています。とは言え、まだ色々のご意見をいただきながら、リニューアルを図っていきたいと思っています。

【委員】

ねりま情報メールのチラシはたくさん見ます。ただ、置いてあるだけで実際に取って、QRコードで登録しているかということ、そういう方はあまり見かけないというのが私の感想です。

【小西副区長】

区民意識意向調査を毎年行っているのですが、今年はコロナを題材として、どのような手段で情報を入手できたかということを中心に調査させていただきました。集計中なので、結果は見えていないのですが、非常に細かく聞いています。

今いただいた意見と今回の調査結果でどのようなことが分かったか、あるいはまた必要かということ进行分析してみたいと思いますので、またお力を貸していただきたいと思います。ありがとうございました。

【委員長】

それでは、議論は尽きないですが、本件について終わりにさせていただきたいと思います。また、資料2についてご意見がある場合は、メール、FAXで事務局までお願いいたします。

3 その他

【委員長】

次に次第の3、その他に入ります。委員または事務局から、何かありますでしょうか、

【区政改革担当課長】

特にありません。

【委員長】

では、終了時刻になりました。本日は、様々なご意見をいただきました。また、資料や本日の議論を振り返って、新たなご意見が出てくるかと思えます。

追加のご意見等の取扱いと次回会議について、事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

追加のご意見ですが、メールまたはFAXで、11月20日月曜日までに、事務局までお願いします。

次回の会議ですが、来年の2月、3月ぐらいに開催できればと考えています。開催につきましては、改めてご案内させていただきますので、よろしくをお願いします。

4 閉会

【委員長】

それでは、本日の区政改革推進会議を終了します。

本日は、お忙しいところありがとうございました。